

令和3年第8回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月29日(火)
開会 14時40分 閉会 15時45分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
委 員 小寺 香里 委 員 山口 清一郎
- 4 事務局
教育部長 渡邊 和彦
次長兼教育総務課長(以下、「教総課長」という。)坪矢 一義
学校教育課長 石井 睦基
社会教育課長 川野 眞司
体育保健課長 佐藤 好昭
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 5件
- 6 報告事項等 5件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和3年第8回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の佐伯市教育委員会の会議録の承認を岩佐委員お願いいたします。
(会議録に署名)

教育長職務代理者の指名

教育長 教育長職務代理者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とされており、今回、米倉委員の退任に伴い、新たに職務代理者を指名する必要があります。その教育長職務代理者に岩佐委員を指名します。

教育長の報告

- ・生理用品の購入及び設置について
- ・蛇口（自動）の設置について
- ・通学路の点検について

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は 15 時 55 分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第 20 号から議案第 23 号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。議案第 20 号から議案第 23 号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 それでは、議案第 20 号から議案第 23 号は非公開といたします。

【議 案】

議案第 20 号 佐伯市社会教育委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 20 号「佐伯市社会教育委員の委嘱について」提案しますので、川野社会教育課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

議案第 21 号 佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

教育長 それでは、議案第 21 号「佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」提案しますので、川野社会教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 22 号 佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 22 号「佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について」提案しますので、川野社会教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 23 号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 それでは、議案第 23 号「佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について」提案しますので、坪矢教育総務課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 24 号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会への諮問について

教育長 それでは、議案第 24 号「佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会への諮問について」提案しますので、坪矢教育総務課長から説明いたします。

教総課長 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会へ指定管理者の候補者選定に関することについて諮問をしたいので提出するものです。資料の 10 ページをご覧ください。対象となります施設は、体育保健課が所管する佐伯弓道場と佐伯市南浜

テニスコートの2施設で、指定期間が令和4年3月31日で終了するため、新たに指定管理者を選定する必要があるため、指定管理者選定委員会へ諮問を行おうとするものです。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

教育長 なければ、議案第24号の承認についてお諮りいたします。議案第24号について、承認してもよろしいですか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 議案第24号については、提案どおり承認します。

報告事項等

- ・ 令和4年度使用中学校教科用図書（社会・歴史的分野）採択について
- ・ 令和4年度成年年齢の引き下げに伴う成人式の実施について
- ・ 寄附の受納について
- ・ 佐伯市蒲江青少年海の家条例施行規則の廃止について
- ・ 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項ですが、最後にその他、何かございますか。

（確認：特になし）

特にないようですので、以上で本日の第8回佐伯市教育委員会を終了します。

終了15時45分